



議会だより

かつらぎ

Gikai 2013.2 (平成25年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

56号



消防出初式で演奏する笠田・妙寺中学校吹奏楽部

写真提供:かつらぎ町役場写真愛好会

主な内容

学校改築などで過去最大級の決算規模 2ページ

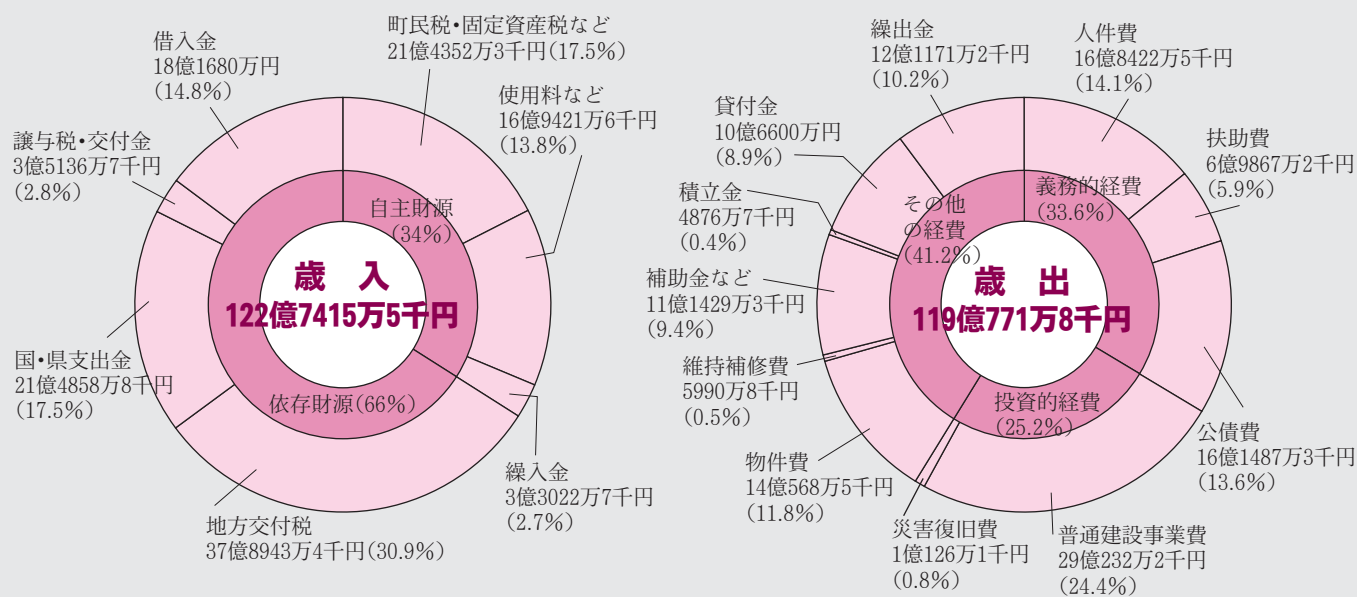
上下水道料金改定される 10ページ

一般質問 おもいを届ける60分 18ページ

がんばる人紹介 28ページ

平成23年度は 学校改築などで 過去最大級の決算規模

平成23年度 一般会計決算



平成23年度各会計決算状況

■会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	122億7415万5千円	119億771万8千円	3億6643万7千円
特別会計			
住宅新築改修資金等貸付事業	1364万4千円	1296万9千円	67万5千円
シビックセンター	4201万9千円	4194万1千円	7万8千円
国民健康保険事業	26億5927万3千円	25億7834万6千円	8092万7千円
天野診療所事業	920万7千円	870万8千円	49万9千円
後期高齢者医療事業	5億1287万9千円	5億1084万3千円	203万6千円
介護保険事業	22億2918万円	21億7560万3千円	5357万7千円
下水道事業	5億1170万2千円	5億680万2千円	490万円
花園観光施設運営事業	7562万8千円	7344万3千円	218万5千円
花園守口ふるさと村運営事業	2314万8千円	2314万8千円	0円
花園梁瀬簡易水道事業	584万9千円	531万5千円	53万4千円
計	60億8252万9千円	59億3711万8千円	1億4541万1千円

■水道事業会計決算

総収益	総費用	当年度純利益	前年度繰越利益剰余金	当年度未処分利益剰余金
3億1764万3千円	2億3446万4千円	8118万3千円	1億8875万4千円	2億6993万7千円

流動資産	流動負債	差引
4億158万3千円	531万7千円	3億9626万6千円

平成23年度各会計決算は、決算審査特別委員会に付託され、8日間審査しました。その審査結果を12月定例会で報告し、採決の結果、各会計とも原案のとおり認定されました。

以下、5ページまでは主な概要や委員会での指摘事項等を、6ページからは本会議での質疑から討論、採決状況について掲載しています。
(採決の状況は9頁)

学校改築

22億3748万円

笠田小学校 10億8262万円
 渋田小学校 6億1926万円
 妙寺中学校 5億3560万円
 3校が平成23年度にほぼ完成しました

平成23年度決算 注目の 目玉事業

災害復旧事業

1億126万円

農林 2280万円
 土木 7846万円

子ども医療費無料化

3734万円

平成23年度から小学校卒業まで無料化になりました

予防接種

新たに3事業を追加

2187万円

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種が始まりました



防災士を養成

Bousai Organization
 防災士証

305万円

49人の防災士が誕生しました

有害鳥獣捕獲等

防護柵、わな、狩猟免許取得、有害鳥獣捕獲への補助

1909万円

捕獲数
 ・イノシシ 332頭
 ・シカ 82頭
 ・サル 1頭
 ・アライグマ 110頭

高田住宅市街地整備事業

1億5703万円

H24.3.31現在の住民基本台帳の人口で算出

	平成23年度末現在高(A)	交付税算入額(B)	実質負担額(A - B)
(一般会計分) 町の借金	132億2134万円 町の借金の合計です。学校や道路を造ったり、さまざまな事業の財源が借入金でまかなわれています。 1人当たり 約71万3000円	84億4809万2000円 町の借金のうち、返済後に地方交付税に含まれて国から交付される金額です。	47億7324万8000円 実質、町が支払わなければならない借入金です。 1人当たり 約25万8000円
(町基金) 町の貯金	平成23年度末基金残高	30億1498万3800円 財政調整基金やまちづくり基金が主な基金です。平成22年度末より約1億8405万4000円減少しています。 1人当たり 約16万3000円	

委員長報告から

まちづくりの
基本理念の確立を

決算審査特別委員会
委員長 福岡 久二子

総合的な計画を

財源構成において、地方交付税等による依存財源の占める割合が大きくなっています。また若い働く世代の流出があります。働く世代の流出は、地域活力をなくし、本町の将来に大きな不安となります。自主財源を増やす努力をしなければなりません。かつらぎ町のまちづくりの基本理念を確立し、第4次かつらぎ町長期総合計画において総合的に計画を立てることを望みます。

定住支援の充実を

町民の定住と人口の増加を願い、活力あるまちづくりに寄与することを目的とした大胆な住宅新築補助金の創設を求めます。

地元企業への
雇用促進について

地元学生が地元企業へ就職することは、若者が地元で定住し、活力あるまちづくりにもつながります。地元企業と高校との連携を図ることを求めます。また地元学生を雇用すればその企業に補助金を出す制度の新設を求めます。

特定健診やがん検診の
受診率向上を

新しくなった県立医科大学附属病院紀北分院は、地域医療の中心となるべく地域へ出かけての健康講座やさまざまな取り組みをしています。紀北分院と連携を密にして、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めるよう求めます。



木造住宅耐震化に補助を

木造住宅の耐震診断および改修工事には国・県からの補助があります。しかし、改修は遅々として進んでいません。自己負担も大きいことがその要因の一つとも考えられます。改修工事への町独自の補助金制度の新設を求めます。また改修を町内業者が請け負うことによって、経済効果もあると考えられます。

青少年センターのリーダー的役割を

少子化が進み地域では子どもや大人の連帯感が失われつつあり、地域ぐるみで子どもを守り育てることが求められている中、育成会、子ども会の果たす役割は大きい。青少年センターは、かつらぎ町青少年育成連絡協議会との連携を図り、育成会、子ども会の活性化に取り組むことを望みます。



隣保館施設は有意義に活用を

6館ある隣保館については、隣保館運営審議会の答申に基づいて地域及び利用者に説明責任を果たし、隣保館を廃止するとともに、公民館が果たしている役割・機能も考え住民の生活及び福祉の向上に資するよう有効な活用と今後の在り方を示すことを求めます。



水道事業の効率的な経営を

有収率は前年度より0・2ポイント減少し78・1%です。漏水調査業務を継続的に行い有収率の向上を計るべきです。水道使用量の徴収においては、現年度分徴収率は97・44%、滞納繰越分徴収率は10・80%であり、未収入対策や滞納処理を進め効率のよい経営を求めます。

議会への報告を要望

決算審査特別委員会では、毎年当局に対してさまざまな指摘と要望を行ってまいりました。しかしながら、各部署において十分な取り組みがなされているとは言えません。指摘を真剣に受け止め、取り組み結果を議会へ報告することを要望します。

【委員長報告に対する
主な質疑】

一般会計の
評価は

問 平成23年度の一般会計決算をどのように評価していますか。

委員長 歳入の確保や支出の抑制については、数字で結果を出すのではなく中身が問われるので、住民サービスを旨とする行政の根本を踏まえるべきだということです。

自主財源を
どう増やす

問 「次世代に大きな負担を残さない、将来に展望のあるまちづくりを進めるために、自主財源を増やす努力をしなければならぬ」としていますが、具体的に説明してください。

委員長 自主財源を増やすために、町内で若者が働ける条件を整備することや町有財産の処分を

行うべきという議論になりました。

問 若者が働ける条件の整備や町有財産の処分について、どのような議論が行われましたか。

委員長 企業に地元の学生運動を行政として本腰入れ、町内の学生を雇用した場合、その企業に補助金を出そうという提案です。

町有財産の処分については、当局からは、価格を下げることも含めて進めるとの答えでした。

定住支援の
充実を

問 「大胆な住宅新築補助金の創設」とはどのようなものですか。

委員長 住宅新築補助金制度は一つの施策です。出産奨励金も含め、若者定住のための総合的な対策を設計する必要があるとの意見が出されました。補助金の金額も思い切っ

て100万円とする事も提案されました。

防災士の活用

問 自主防災組織と防災士の育成について、議論を紹介してください。

委員長 資格を取った人は、防災・減災のための戦力として、自主防災組織への参画、訓練行事に入ってもらおうという答えがありました。

隣保館
廃止後の利用は

問 隣保館を廃止すると、公民館だけですべてをカバーできません。隣保館廃止とともに新方針を出すのは当たり前ではないですか。

委員長 廃止ということが答申で出た以上、後利用をきちんと示すことが行政の責任。公の施設とリンクしていくのかと

いうことがある、との意見がありました。

業務量に応じた
職員配置を

問 生活環境課の業務量が増大しているの職員数の確保をとの指摘があります。状況について説明してください。

委員長 平成23年度に可燃性粗大ゴミの収集が始まり、住民サービスという業務の質とその業務量に応じた、適切な人員配置をするべきとの指摘がありました。

見直しが課題

問 都市計画区域の見直しとは。

委員長 自治体によって都市計画税の課税の方法や税率がさまざまであることがわかりました。区域の見直しは県で行われるもので、町ではできない。難しいが担当課の課題というところで要望しました。



笠田東町民会館

県補助金の活用問題

問 野半の里の問題についての議論は。

委員長 事業の成否は問わぬ、人を雇っているからよいというのは、とんでもない話です。雇った従業員をグリーンパーク以外のことに使ったことなどが、問題になりました。企業の延命策に利用された、そのことが教訓です。

町の姿勢については、昨年の決算委員会でも問題になり、議会でも質問があり、いくつも伏線があった。撤退の決断をしなかった。など、多くの意見が出されました。

水道料金の在り方

問 料金については、地方公営企業法第21条の精神に基づく運営を求めています。これは何を意味するのですか。

委員長 平たく言えば、利益は、健全な運営を確保することができるところにとどめ、必要以上に追求してはいけない、ということです。

8118万3千円という当年度純利益、あるいは2億6993万7千円という当年度未処分利益剰余金は、安定以上の数字ともいえるものです。



討論

私はこう思う

平成23年度各会計決算

一般会計

(反対)

町民の声を活かす知恵と柔軟な発想力

本町が本腰を入れて取り組まなければならないのは、地域経済の活性化を目指して施策を具体的に展開するとともに、少子高齢化に伴って住みよい町を目指すことである。協働のまちづくりを本当に花開かせるには、町民一人一人の生の声を聞いて町政に活かす知恵と柔軟な発想力が求められることを指摘します。

宮井 健次

(賛成)

笑顔でくらするまちづくりの実現に向けて

歳入では町税が増加し、地方交付税と臨時財政対策債は大きく減少しました。

歳出では、学校の改築、花園支所の改修、小学生の医療費に対する助成が拡充されました。

今後、国の動向を的確に把握し財源の確保に努めていただき、発生が予測される南海トラフ地震に対する防災対策など、課題は多数ありますが、町長の掲げている「笑顔でくらするまちづくり」の実現に向けて取り組むことを願います。

氏岡 誠



討論

私はこう思う

国民健康保険事業特別会計

(反対)

高すぎる国保税の値下げを

国保税の負担は所得の限界を超えていることを指摘し、国保税の値下げを求めてきました。国保税は、4人家族で所得200万円、固定資産税10万円で43万円を超えています。国は国庫負担の割合を50%から25%に半減させています。国に復元することを求める必要があります。自治体としては、一般会計から繰り入れを行って、国保税を下げる努力を求めます。

東芝 弘明

(賛成)

国保の安定運営を評価

国保制度は国民皆保険体制の基盤となる制度で、重要な役割を果たしてきました。年々厳しさが増しており大変な状況ですが、前年と比べ保険税収入で900万円の増額です。これは、滞納繰越分収納率アップによるものです。歳出は被保険者の減少があり3000万円減額となりました。しかし、安定的に運営するために、医療費の増加の原因である生活習慣病の予防など予防事業を充実させ、支出の適正化に努められるなど一層の経営努力を要望いたします。

赤阪 岩男

後期高齢者医療事業特別会計

(反対)

制度の廃止を求める

先進国には全く例のない年齢で医療を差別する後期高齢者医療制度は廃止するべきです。

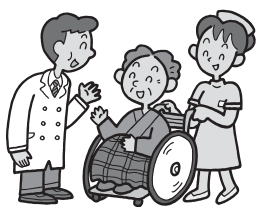
東芝 弘明

(賛成)

安心できる医療制度に

平成23年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計の決算は、歳入の総額では5億1287万円となり、そのうち保険料は1億4102万円です。歳出は総額5億1084万円となり、主に広域連合納付金で4億7143万円となります。歳入歳出差し引き203万円の黒字となっており、健全な財政運営であると言えます。高齢者が安心して医療を受診できることを切に願います。

雑賀 増己



水道事業会計

(反対)

100円値下げは可能

町当局から提出された平成23年度決算資料による3つの指標①総収支比率134.33%②経常収支比率135.48%③営業収支比率132.18%は、いずれも130%以上で極めて経営状態が安定していることを示しています。

今12月定例会に、基本料金を10%引き下げる条例改正が提出されています。かねてから日本共産党町議団は、一世帯100円以上の値下げを主張してきました。実現可能であることが証明されました。

宮井 健次

(賛成)

健全な経営を評価

収益的収入と収益的費用を差し引きすると、当年度純利益は8118万3千円となっています。

一方、資本的収入と資本的支出の差引不足額は7120万7千円となっています。

経営全体では、当年度未処分利益剰余金が2億6993万7千円となり経営は安定しています。

今後とも、経営の合理化・効率化に配慮しながら、より安全でおいしい水の供給に努められることを期待します。

西村 善一

賛否が分かれた決算は12会計中4会計

	会計名	議員名 結果	堀	赤	宮	東	藤	大	平	浦	新	氏	西	福	雑
			龍	岩	井	芝	井	原	野	中	堀	岡	岡	賀	
			雄	男	健	弘	昭	清	皖	隆	行	誠	善	久	増
			雄	男	次	明	雄	明	三	男	雄	誠	一	二	己
平成23年度決算	一般会計	9対3で 認定	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業 特別会計	9対3で 認定	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療事 業特別会計	9対3で 認定	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計	9対3で 認定	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

12月定例会 上下水道料金改定される

12月定例会

第4回定例会は12月5日に開会し、25日に閉会しました。

議事内容は

・専決処分	1件
・補正予算	7件
・条例	7件
・修正案	1件
・規則	1件
・契約	3件
・陳情	3件
・意見書	2件
・決算認定(継続審査)	2件
・一般質問	5人

詳細は紙面に掲載しています。

条例

下水道料金 値上げ

流域下水道の維持負担金の増額に伴い、平成25年4月1日より、下水道使用料金等が値上げされます。

【主な質疑】

問

今回、下水道料金は、1㎡当たり消費税込みで130円が150円になります。150円の内、維持負担金が110・4円、町収入が39・6円になります。説明では、これでも町

の持ち出し分が235円もあります。235円の内、本来住民が負担すべきものはどれだけです。消費税を外税にした理由はなんですか。

上下水道課長

維持管理費に必要な経費は199円です。したがって150円になると不足額は49円です。残りは資本費です。これは起債の償還です。この資本費は下水道料金で賄ってはいけません。国税局に問い合わせると内税でも外税でもどちらでもいいということだったので、外税方式に改めました。

水道料金 値下げ

平成25年4月1日より、水道使用料金等が改定されます。

【主な質疑】

問

今回の改定によってどう変わりますか。今回の料金改定は、長期的な整備計画を作った中で判断したもので評価できます。どのような見直しになりますか。

上下水道課長

平成25年から8年間で、石綿管をすべて入れ替ええます。水道事業所は、耐震補



強を行います。大谷配水池も補強で対応します。平成29年には、簡水と上水のデ1タの集中管理システムを導入します。平成31年には、妙寺に2基10000トンの配水池を建設します。こういう事業を行いながらも、平成32年には2000万円の剰余金を出せる見通しです。

花園梁瀬簡易水道 料金据え置き

平成25年4月1日より、花園梁瀬簡易水道の使用料を据え置き、算出方法などが改正されます。

小学校 統廃合へ

平成25年4月1日より、小学校が7校から5校（笠田・大谷・妙寺・洪田・梁瀬小学校）に統廃合されます。なお、この条例に対して天野小学校を残す修正案が提出されました。

【主な質疑】

問 小学校統廃合については、教育委員会は地元の同意を条件としていましたが。

教育長 三谷小学校については、大勢のところで学ばせたいということで、閉校に前向きに同意いただけました。跡利用についても、幼保一元化施設という要望があります。天野小学校については、同意への道をたどりたかったが、同意には至りませんでした。

問 文部省の昭和48年通知は大事な文書です。

当局は、この通知をどう扱ってきたか。昭和48年の通知は、「地域住民との紛争を生じたりすることは避けなければならない」と書いています。また通知には、「小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意すること」と書いています。同意がなければ学校は残るのではありませんか。

教育長 昭和31年と昭和48年の文書が2つあります。この原則に従って進めています。紛争を避けるために昨年1年延ばしました。しかし、当初の通り全体計画を進めるためにもう選択肢はないと思っています。平成25年という年までは明示していませんが、円満解決のための努力はしてきました。町長の判断もあり議会に上程することに

なりました。
町長 文部省通知の内容については承知していません。

問 教育委員会の「地元同意に基づく統廃合」という方針は、9月議会でも、10月31日の天野地域との懇談会でも変わらず、変わったのは教育委員会が開かれた11月26日でした。教育委員会は、天野地域には、最後まで「地元同意に基づく統廃合」という話しかし

ていません。だからこそ、10月31日の懇談会でも協議の継続を約束しています。この教育委員会の方針を変えたのは町長です。11月27日が議会運営委員会です。教育委員会で決定して総務課に電話を入れたのが5時前です。議案はすでに用意され、連絡を受けて印刷されました。まるで教育委員会は事後承認機関のようにみえますが。

教育総務課長

日程調整の結果、全教育委員が揃うのが11月26日という日程になってしまいました。

問 「統廃合は地元同意に基づいて行う」という方針であれば、平成25年4月以降も協議が行われる可能性があります。最近、和歌山県内の小学校の統廃合で、地元同意がないまま統廃合

した例はありません。県教育委員会が高校の廃校を打ち出した例が2件ありましたが、署名運動が起こり高校は存続しています。かつらぎ町だけが、地元同意のない統廃合を強行するのですか。

教育長 高校の統廃合は、2校を対象にした話です。今回は天野地区だけで話をしているではありません。条件が違います。意見が食い違った場合は、最終的には教育委員会としても判断せざるを得ません。天野は審議拒否をしました。審議拒否をせずに議論をして、多数に従うのが民主主義のルールです。決定せざるを得ないというのが、今日の状況です。

問 平成25年4月というタイムリミットは、最初からあったということですか。12月議会の町長の挨拶にある「全体を一つの計画として、学校適正配置計画に基づき、統合校を整備し、統合後の送迎手段の整



備、中学校の耐震対策、学校給食の実施など、事業全体を執行してきた中で、天野小学校を統合しないとす
る特別な事情があるとは言えないと考えております」という考え方は、極めて行政的なもので教育界にはない考え方です。今回の統廃合は、町長の意向に基づくものであり、明らかに教育委員会の権限を侵していません。

天野地域は、Iターン運動に取り組んできました。これは、協働のまちづくり
に発展する内容を持つものです。しかし、町長は、この努力について、学校を残す特別の理由にはあたらな
いと言っています。特別な理由とは何ですか。町長は、天野地域に対し、全体の計画に従って欲しい。従わな
い場合は、同意なしに統廃合を行うという説明をされましたか。12月議会に議案を提出するという話はされましたか。

町長 懇談をして天野の思いは痛いほどよ

く分かりました。しかし、このまま協議を延ばすという選択は困難です。1校だけ残るのであれば統廃合に合意できないという意見があります。統合してきた地域のみなさんには、全体計画を示して理解してもらっています。特別な理由というの
うのは、残していい特別な理由はないということです。統廃合を実現しなかったら5つの地域を騙したことになります。

適正配置の計画書に計画年度
のことが書いてあり、説明もしています。地元同意を条件に進めるということでしたが、最終的には町長の判断だという話は、山本町長のときからありました。天野地域の懇談会では、質問がなかったので12月議会に議案を出すという話はありませんでした。現状では当初計画どおり進めざるを得ない旨を説明しました。

補正予算

一般会計については、補助金等の内示変更及び建設事業債（町道笠田西部37号線及び高田コミュニティ住宅新築工事等）の予定額決定などにより2103万9000円が減額補正されました。

【一般会計補正予算に対する主な質疑】

経営診断の 中身は

問 花園観光施設経営診断業務委託について、説明してください。

花園地域振興課長 と森ふるさとセン

ターと守口ふるさと村の経営診断を実施します。経営の実態調査と運営の内容、問題点の把握などを診断します。平成25年3月末までに完了し、平成25年度から改善を行いたいと思っております。

補正予算

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		▲2103万9000円	109億7463万2000円
特別会計	シビックセンター	0円	9145万円
	国民健康保険事業	5万4000円	26億6249万5000円
	国民健康保険天野診療所事業	5万4000円	930万1000円
	介護保険事業	3564万2000円	23億7028万8000円
	下水道事業	▲44万6000円	5億9206万9000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	0円	5億6123万3000円
	収益的・資本的支出	2118万8000円	6億280万7000円

契約

総合文化会館の 改修工事

- 外部・内部改修工事
- ・契約者 榎木村組(新田)
- ・契約金額 1億2579万円

電気・機械設備改修工事

- ・契約者 中谷電気工事(妙寺)
- ・契約金額 8484万円

妙寺小学校校舎・ 屋内運動場改築工 事(変更)

- ・契約者 ㈱奥村組関西支店(大阪市阿倍野区)
- ・変更前契約金額 11億6177万1450円
- ・変更後契約金額 11億6836万9650円
- ・差引(増額) 659万8200円

陳情

陳情3件を採択しました。

オスプレイの配備 撤回、および国内 飛行訓練中止を

「オスプレイの配備撤回、および国内飛行訓練中止を

求める陳情」が提出され、総務産業常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者

和歌山県平和委員会
代表理事 松田健司

緊急事態基本法の 早期制定を

総務産業常任委員会で継続審査となっていた「『緊急事態基本法』の早期制定を求める意見書提出に関する陳情」について、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者 山口守道

住宅リフォーム 助成制度創設を

「住宅リフォーム助成制度創設を求める陳情書」が提出され、総務産業常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者

橋本伊都民主商工会
会長 玉置元成

意見書

意見書2件を提出

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書に対し、質疑がありました。

【主な質疑】

問 憲法第97条は、基本的人權を永久不可侵の権利と規定しています。この規定と緊急事態基本法は矛盾するのではないですか。

委員長 第97条を否定するものではありません。第97条は、緊急事態基本法案には、緊急事態基本法の考え方がすべて入っています。第97条は全文削除されています。基本的人權は、国民の権利、表現の自由、財産権についてもすべて、公益及び公の秩序に従うということで、制限されています。

問 2012年の自民党の日本国憲法改正草案には、緊急事態基本法

案には、緊急事態基本法の考え方がすべて入っています。第97条は全文削除されています。基本的人權は、国民の権利、表現の自由、財産権についてもすべて、公益及び公の秩序に従うということで、制限されています。



防衛省ホームページより

委員長 緊急事態基本法における対処する事態に応じた必要最小限のものであり矛盾するとは思っていません。

問

緊急事態基本法は、災害と外部からの武力攻撃を同一視しています。災害対策基本法第8章の規定を活用すれば、非常事態に対応できると思います。第8章は何を規定していますか。

委員長

現行法では、堤防をつくりたいと思っても、所有者が亡くなったりして進まないなど問題があります。また行政機能が喪失する事態を想定していません。そのために緊急事態基本法は必要だと思われまます。災害対策基本法第8章については具体的に承知していません。

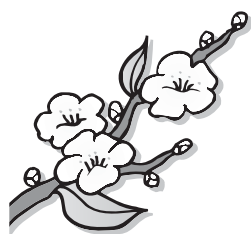
問

災害対策基本法第8章は、大規模で激甚な災害が発生した場合、内閣総理大臣は、「災害緊急事態」を布告し、緊急災害

対策本部を設置し、国民の活動についての一定の制約、必要な援助、被災者の保護、社会秩序の保全などを行います。緊急事態基本法は必要ありません。緊急事態基本法をめぐる議論は終わりました。自民党は、この法律は、憲法に書き込むべきであり、基本的人権を制限しないと成り立たないという認識に立って、自民党の憲法草案に書き込んだということです。

緊急事態基本法は、憲法改正をしないと作れないものではありませんか。

委員長 私たちは国に対しても必要であると判断し、意見書を提出することにしました。



賛否が分かれた議案は25件中 5 件

件名	議員名 結果	堀	赤阪	宮井	東芝	藤井	大原	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	福岡久二子	雑賀
		龍雄	岩男	健次	弘明	昭雄	清明	皖三	隆男	行雄	誠	善一	増己	
条例	町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	—	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○
	町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	—	棄	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●
	下水道条例の一部を改正する条例	—	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	●	○
陳情	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情	—	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	●	○
意見書	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書	—	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	○	●	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 棄は棄権

国に意見書を提出

オスプレイの配備撤回・

低空飛行訓練の中止を

米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイについては、和歌山県も飛行ルートに入っており、住民の生命と安全を守るといふ地方自治の精神からも、低空飛行訓練中止を求めていることは当然です。

世界一危険な普天間基地に、墜落事故を繰り返す欠陥機を配備し、全国各地で低空飛行訓練を行うことは、沖縄県民をはじめ、日本国民の命を危険にさらすことになります。よって、関係省庁に対し、意見書を提出しました。

1. 沖縄県民の命を危険にさらし、墜落と死の恐怖を押しつける普天間基地へのオスプレイの配備を撤回すること。
2. 日本全国7ルートの低空飛行訓練を中止すること。

「緊急事態基本法」の早期制定を

世界の多くの国々は、大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しています。わが国のように、平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、私有物の撤去や土地の収用など初動態勢に手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果、被害の拡大を招くこととなります。わが国の憲法は、外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害への対応を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

よって、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する意見書を関係省庁に対し、提出しました。

討論

私はこう思う

「緊急事態基本法」の早期制定を
求める意見書提出に関する陳情

(総務産業常任委員長報告)

(反対)

委員会の見識を問う

日本国憲法第9条や基本的人権及び災害対策基本法、さらには「緊急事態基本法」がたどった経緯を議論せず陳情を採択するのは極めて無責任であり、委員会の見識を貶めるものです。

東芝 弘明

「緊急事態基本法」の

早期制定を求める意見書

(反対)

「緊急事態基本法」は憲法違反

突発的な自然災害への対応は現行法で可能です。戦争は、基本的人権を制限するところから始まります。基本的人権を抑圧する政治体制こそが、戦争を引き起こしました。外国からの武力攻撃やテロリストによる攻撃への対応は、有事法制を強化するもので、憲法第9条を否定し日本国憲法の改正を求めるものです。「緊急事態基本法」は憲法違反です。議会は見識を示すべきです。町民憲章第5条からも意見書には賛成できません。

東芝 弘明

討論 私はこう思う

町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(三谷小学校・天野小学校の統廃合)

(賛成)

主役は子ども

私は以下に述べる考えによりこの条例の可否を決めました。教育の目的は家庭教育では「殺すことなかれ」「盗むことなかれ」「姦淫することなかれ」であり、学校教育にあつては、「世の中の事を自分の頭で考えることのできる」人間に育てることだと考えます。三育と言われる一つの徳育は、適正規模集団によるのが適切と考えます。教育行政も粛々と行われるべきものであり、全体計画として総合的に考えると統合止むなしと結論します。

雑賀 増己

一定の人数で学ぶことが必要

学校は教育環境を整備し学力の保障を求められます。しかし今後とも続く複式授業では学力を保障する事は大変難しく、子どもたちの能力を幅広く引き出すには、一定の人数の学校で学ぶことが必要です。また、既に4校の統合が行われ三谷小学校も統合されます。天野小学校だけを残すことに理解が得られないと思います。

答申にない選択をすれば、答申の在り方にも影響を与えるなど総合的に判断します。

浦中 隆男

切磋琢磨し力強い成長を願って

私の子育てに対する思いは、一学級20人から30人の中で、子ども同士が互いに協力し、切磋琢磨することで力強く成長すると考えます。少人数では将来多くの人数の中で自分の持つ力を発揮できるか不安です。学校適正化計画に基づき、既に統廃合している

(反対)

住民は真剣に誠意を持って臨みました

町は話し合いのまちづくりを進めています。適正化案をまとめ懇談を重ねてきたが天野小学校を統合しないとする特別な事情があるとはいえないとのこと。また、過去全ての懇談会においては地域の合意が最前提で合意なき統合はやらない、ありえないとの答弁でした。

懇談会には住民は真剣に誠意を持って臨みました。そして回を重ね佳境に入ってきたこの時期に一方的に条例改正という議会丸投げの責任放棄は許されることはありません。

赤阪 岩男

地元を信頼しない姿勢に失望

当初から同意を前提としていたものを、一方は同意、他方は同意に至らずという矛盾した状態での2校廃校の提案は認められません。天野小学校についての協議経過を知り、町の一方的な、地元の人々を認めず信頼していない姿勢に失望しました。信頼がないままでは始まりません。天野の取り組みは町の発展につながるもので、行政はともに取り組み、その協働の姿を広く知らせてこそ、町民の理解と信頼も得られます。

福岡 久二子

同意なき統廃合はかつらぎ町だけ

同意のないまま学校統廃合議案を議会に提出した自治体は、県内でかつらぎ町だけです。昭和48年の文部省通知は「地域住民との間に紛争を生じたりすることは避けなければならない」とし、合意

町立学校の設置等に関する条例については、原案および修正案に対しそれぞれ討論が行われました。

✓学校もあり、行政が表明している施策に地域が歩み寄って進むことも協働のまちづくりと考えます。町全体のことを大所高所に考え、子どもの将来を見据えた中での判断です。 大原 清明

町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

(三谷小学校の統廃合・天野小学校の存続)

(反対)

適正化計画通りの統廃合を

かつらぎ町学校適正化計画により学校の統廃合が進んでいます。既に統廃合され、廃校となった学校や、検討中の学校においても、適正化計画通り進んで行く認識の中で取り組んできていると理解をしています。かつらぎ町全体の教育行政を考えると、この修正案が可決されることによって、いろんな混乱を引き起こしかねないと考えます。

氏岡 誠

社会に対応できる子どもの教育のために

昭和31年「公立小・中学校の統合方策について」の文部事務次官通達は、戦後の復興の渦中のもので、平成の大合併があり、少子化が進む今日では、町全体の教育を視野に入れた学校適正化計画に基づいて統廃合を進めることは大事なことです。

小学校における集団生活は社会性を養い、社会に対応できる力を培う基礎を築く上で大切な時期です。少人数の教育の利点については、現行のかつらぎ町の教育の中で十分補完できます。

平野 皖三



✓の得られない場合は学校を残すとしています。町教育委員会は「統廃合は地元同意に基づいて進める」という態度でした。これを転換させたのは井本町長です。ワンマン的な町長はいりません。天野地域の取り組みを支援する自治体へ脱皮すべきです。 東芝 弘明

(賛成)

道理がないのは明らか

地元との同意がないまま、天野小学校を統廃合することは、文部省の方針である昭和48年通知並びに本町の目指す協働のまちづくりの観点からも道理がないのは明らかです。 宮井 健次

下水道条例の一部を改正する条例

(反対)

和歌山県が一定負担すべき

水道料金の値下げと公共下水道料金の値上げが提案されました。公共下水道料金の値上げは、水道料金の値下げを帳消しにし、負担増を強いるものです。過大な人口計画、非効率な流域下水道事業の採用、5倍ほど大きな終末処理場という点から見ても計画は破綻しています。責任は和歌山県にもあります。和歌山県が処理経費の一定部分を負担しないと事態は改善しません。責任を住民に転嫁する料金値上げには反対です。

東芝 弘明

一般質問 おもいを届ける60分



- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

1 宮井 健次

- 地籍調査にもとづく平成26年度からの固定資産税の課税について
- 長期総合計画と協働のまちづくりについて
- 中学校給食の実施について

2 東芝 弘明

- かつらぎ町における幼保一元化について
- 国道480号沿いにつくられる物産販売所の在り方について
- 国道480号のルート変更及び笠田駅前交差点改良を提案

3 浦中 隆男

- 鳥獣被害防止対策について
- 鳥獣被害対策実施隊の設置を
- 人事制度と職員の育成について
- 人事制度の目的
- 適正職員数並びに正規職員と臨時職員数の推移
- 人事考課が職員のやる気や能力向上につながっているか

4 赤阪 岩男

- 本町の教育方針についての見解
- 主要農産物の生産販売等の実態について

5 新堀 行雄

- 防災訓練について
- 京奈和自動車道パーキングエリア及び国道480号の物産販売所の進捗状況について

町民生活は厳しい。救済策は

町長 所得負担能力にに応じて
減免措置を



宮井健次議員

問 課税の決断に至った
背景、動機は。

町長 前町長の時代から
課税の協議を進め
ており、不公平の解消とい
うことで判断しました。

問 当初の 地籍調査完
了まで課税はしない
という町民との約束を反故
にするのですか。

町長 調査完了年次が当
初計画より非常に
延びたこと、未完了地域と
の不公平感や税に反映する
地価の高い所をほぼ完了し
たということもあり、課税
すべきと判断しました。

減免措置を

問 このような重大な政
策変更をする場合、

町の一部の幹部だけで決め
てよいのですか。

町長 平成26年度とした
のは、25年度1年
かけて住民の皆さんへ説明
し、意見を聞いた上で課税
を行いたいと考えたからで
す。

問 課税を判断する前に
やるべき事があった
のではないか。町有財産の
処分はどうなっているのか。

町有財産処分審議会に諮っ
たのですか。

町長 全体に
ついて

処分するよう諮
ったことはあり
ません。

問 今ある町
有財産の

処分をしないで、
町民には固定資
産税の課税を急
ぐのは、本末転
倒ではないか。

町長 国民健康保険税
の資産割に影響
がでると思うが
資産があるこ

とよってある程度の負担
が増える人が出るのはいか
たがない。

問 国民健康保険の加入
世帯は、46.93%、(平
成23年度決算)2軒に1軒
です。平成26年には消費税
8%、27年10%と増税ラッ

ク

長期総合計画と 協働のまちづくりについて

問 長期総合計画の進展、
並びに審議会の開催
状況と今後のスケジュール
は。

企画公室長 10月9日に第
1回審議会を
開催し役員の選任、計画の
諮問、長期総合計画の概要
を説明。第2回目は来年1
月中旬頃開催したいと思っ
ています。

問 町民全体でまちづく
りに参加していこう
という機運をつくるために
も、長期総合計画の策定途

シユが控える中、町民生活
は厳しい。救済策は考えて
いないのですか。

町長 国民健康保険税に
ついては、所得の

ない人にも課税されるので、
これらについては所得負担
能力に応じて減免措置をし
ていく考えです。

上で、中間的に町民の皆さ
んに計画を発表し、意見を
求める町主催のシンポジウ
ムや講演の夕べなどの企画
を考えてはどうですか。

町長 住民の皆さんも参
加していただくこ
とも重要です。シンポジウ
ム等開催については、スケ
ジュールの中にどう組み入
れるか検討したいと思いま
す。

※この他、中学校給食の実
施について質問しました。



地籍調査

幼保一元化

多様な選択肢を検討すべき

町長 制度も変わるの
で検討したい



東芝弘明 議員

問 認定こども園を平成27年に開園する。2

園ともかつらぎ福祉会に委託する。公設民営。18人の正規職員は、一般行政職員として庁内に引き上げ、臨時職員27人は雇い止めになる。間違いありませんか。

教育長 教育委員会の案、イメージとして理解していただきたい。

問 変更もありえますか。細部については、

教育長 審議会にも諮り、保護者や地域のみなさんの

声を聞いて進めたいと思います。

問 細長い地形なのに2園でよいかどうかは、保護者の要求をよく聞くべきです。幼稚園機能を残し幼保一元化をすべきという議会の意向を受けて、平成22年4月から教育委員会に保育所が移管されましたが、

町長 どちらの機能を残すというのではなく、幼児教育の充実を図るということでした。

問 議会の努力は考慮の外なんです。なぜ民間委託なのですか。

町長 民間委託を判断したのは私です。直営は大きな財政負担になるので、民間の力を借りるということです。

問 幼保一元化には5つのパターンがあります。1つは幼稚園と保育所の併設です。認定こども園は4パターンがあります。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型です。幼稚園は民間委託できないので、幼保連携型と幼稚園型は町の直営になります。町は保育所型を採用しようとしています。妙寺地域は、かつらぎ福祉会があるので、幼稚園を廃止しかつらぎ福祉会を認定こども園に移行させることも選択肢です。しかし、西部は、幼稚園教諭と保育が18人いるので、これらの人々でかつらぎ町のモデルを作るのが現実的です。これが、よりよい幼保一元化を実現する保障になります。多様な検討をすべきだと思います。

町長 財政事情がありま。ただ、法律も制度も変わるし、政権も変わる可能性もあるので検討したいと思います。

物産販売所は経営体が大事

問 国道480号沿いの物産販売所の取り組み状況は。

町長 設置は町で、運営は民間でと考えています。

問 経営体についての考えは。

町長 JAあるいは商工会、道の駅の事業体、あるいは純粋な民間という順序で、今はJAと協議をしています。

問 理念と目標をもって経営体をもつて考えるべきです。多様な農家で組織することはどうお考えですか。

町長 出店者の範囲を広く求め、新たな特徴を持ち込む必要があります。



国道480号のルート変更を

問 480号のルート変更です。西から来た場合、笠田交番を右折するのではなく、直進し笠田駅前大通の交差点を右折すれば、真っ直ぐ高野山に登る480号になります。変更してほしい。

町長 県とよく協議します。

問 現在は看板に隠れて歩行者が見えないので交差点改良が必要です。いかがですか。

町長 大きな経費が伴いますが、視野に入れて取り組みたいです。

鳥獣被害対策実施隊の設置は

町長 実施隊を早急に作る



浦中隆男議員

問 本町における有害鳥獣は、イノシシ・ニホンジカ・アライグマ・ホンザル・カラス等で、田や畑を荒らされたり、農林産物を食べたりするので大変困っています。被害はどうなっていますか。

産業観光課長 平成22年度は約23ha、被害額は2820万円です。平成23年度は被害面積25.3haで、被害額は4740万円となっています。

問 平成23年度における有害鳥獣対策の費用

は1450万6000円。平成24年度の予算は2450万円と増加しております。平成25年度の予算はどうか考えていますか。

産業観光課長 平成24年度はイノシシ

606頭、ニホンジカ92頭、サル5頭などと、捕獲頭数が前年より増加しています。平成25年度の予算も増額を考えています。



問 本町の狩猟登録者数は、ワナ51人で第1種(銃器)23人、ワナと第1種16人です。銃器の登録者は39人と年々減少しています。所持許可が大変厳しくなっていることも減少する原因です。被害対策実施隊を設置していただければ、狩猟税の軽減や公務災害の適用・免許更新時の講習の免除などの優遇措置が受けられます。平成25年4月1

日から実施隊が動き出せるよう、また猟友会のメンバーを全員実施隊員にするよう進めていただきたいと思っています。

町長 有害鳥獣対策には、捕獲することが一番重要であると思います。狩猟者が少なくなることは憂慮すべきこと、実施隊を早急に作るよう進めています。

職員のやる気と能力向上は

問 一般職員適正化計画に基づいて職員を削減していますが、適正職員数の考え方を説明してください。

企画公室長 総務省が示す参考資料で試算しています。計画の最終年度(平成27年度)には217人になります。

問 職員数の減少は行政を進める上で支障がないのですか。

総務課長 業務が多様化し、権限も移譲されて支障が出てきています。課を越えた協業態勢や事務の見直しなど努力することで業務をこなしています。

問 職員数が減少することで、町長が指示しても仕事がなかなか進まないことがあるのではないですか。

町長 それは職員数だけのことではないと思います。職員数は財政の問題もあり類似団体程度に減らしていく、あるいは民間への業務委託によって減らしていけたらと思っています。

問 職員数の減少を補うため、能力や意欲の向上を図る必要があります。福井県池田町では職員自己向上計画として、自己啓発テーマを掲げ、全職員に公表し自己を高める活動を実践しています。年2冊以上の本を読み実践報告としてレポートを提出し全職員に開示することや、地域社会活動に参加するなどの取り組みで、職員の能力や意欲の向上への動機づけになっています。本町でもこのような取り組みが必要であると思いませんか。

町長 非常に興味のある話ですので、担当課で検討させたいと思います。

一人一人の教育が大事

教育長 同感です



赤坂岩男 議員

問 住民に最も身近な自治体としての役割を果たすため地域の実情を踏まえた施策を的確に展開するとの事ですが。

町長 基礎自治体として取り組む基本姿勢には変わりありません。

問 過疎地域自立促進特別措置法第2章にて過疎計画を立て、市町村は事前に県と協議をしなくてはならない。教育振興に関してどのような協議をされましたか。

企画公室長 事前協議を行っています。

一部修正の意見があり、内容について検討の上で再提出し異論なしとなりました。

問 教育方針の中身に就いて具体的に書かれていますか。

特別措置法の解釈では一定の教育水準を確保するため学校統合が必要であったり、小規模校として複式学級を編成し、合同授業を行う多様な指導形態を採用せざるを得ない場合が多いという特殊事情があり、統廃合に伴う廃校校舎の活用や再整備に適切な配慮をするよう示されています。かつらぎ町が計画に盛り込んだのは、平成19年3月の答申での適正配置による統廃合と、地震等安全で安心な学校づくり、また未実施の学校給食

企画公室長

も実現していくということ。子どもや人間を忘れ、教育を忘れた校舎建築のみが教育振興になったのではありませんか。

問 子どもや人間を忘れ、教育を忘れた校舎建築のみが教育振興になったのではありませんか。

企画公室長 適正化を図った上で残る学校に対して安全対策を講じていくと確認したと記憶にあります。

問 事前協議には「集団としての機能が弱まってきている」とあります。具体的には。

教育長 学校としての集団は4人、5人より50人、100人を想定しています。合唱・合奏は20人ぐらい、グループ学習では4人、5人のグループが四つから五つ、運動会は相当の人数が必要と考えます。

問 県の示す数字だけが正しいという考え方の根拠はどこにありますか。

教育長 県の見解だけに従っていません。町

の教育適正化計画に基づいて現在進めています。

問 振興に関する事項で教育方針について事前協議をされましたか。

教育長 少人数の場合にもその良さがあります。しかし人数が多い集団の良さもあります。県もこの方向で学校統廃合を進めているのが現状です。

問 小規模校は学力が低下するの思いですか。

教育長 一概には言えないか。一概には言えないか。一概には言えないか。一概には言えないか。

問 コールマン報告では、子どもの教育の達成度に学校の質はほとんど影響を与えないとされていますが。

教育長 近代教育制度はやはり一定の人数を伴った集団学校で成立しています。

問 学校規模が小さくなるに従って、学習の

到達度、情緒の安定、教員との満足度が高くなるというグラス・スマス曲線についてはどう考えますか。

教育長 そういう見解を否定するものではありません。

問 方針として、集団の規模より一人一人の教育が大事だと思いますが。

教育長 最終的には同感です。

問 適正規模は教育的な基準としては意味がないのではありませんか。

教育長 予算権のない教育委員会です。町の財政問題の中で考えざるを得ないのが現状です。

※この他、主要農産物の生産販売等の実態についても質問しました。



防災訓練の見直しは

町長 より実践的な訓練の必要がある



新堀行雄 議員

問 本町で想定される災害の要因はどのようなものがありますか。

総務課長 水害と地震災害を考えています。

問 南海トラフを震源とした場合、全国で32万人、和歌山県で8万人の死者が出ると国より発表されました。本町の被害予測はどうなっていますか。

総務課長 市町村ごとの内訳はまだ出ていません。平成18年に県が作成した資料で被害想定をしています。

問 その中に停電人口が高い確率で停電が起こります。暗闇の中を避難しなければならぬことも、考えておかなければなりません。過去5年間で、台風や豪雨で消防団員が樋門の開閉操作を行ったのは何回ありますか。それは昼ですか、夜ですか。

問 住民避難訓練、初期消火訓練、そして心肺蘇生法とAEDの取り扱い説明訓練を中心に行っています。

総務課長 3回あります。時間帯は夜です。

問 このことから、浸水で非難しなければならなくなるのも夜に多いと考えられます。過去5年間の防災訓練の内容はどうなっていますか。

総務課長 住民避難訓練、初期消火訓練、そして心肺蘇生法とAEDの取り扱い説明訓練を中心に行っています。

問 防災訓練は大切なものですが、しかし、災害はどの地域も同じ状態で起こりません。同じ条件で行ってはいけないのではな

問 各地域ごとに災害事情が違ってくると思っています。

総務課長 各地域ごとに災害事情が違ってくると思っています。

問 仁坂知事はありきたりの防災訓練は中止すると発表しました。より実践的な訓練を複数実施する方式に見直すとしていますか。

す。本町でも防災訓練を見直しはどうですか。

町長 本町では、地震、あるいは紀の川の

パーキングエリア・国道480号の物産販売所の進捗状況は

問 トイレと休憩所の完成はいつになりますか。

建設課長 協議、検討して年度に完成できるように要望していきます。

問 上下水道のルートは決まっていますか。

上下水道課長 設計中であり、正式には決まっています。上下水道とも、国土交通省で設計、工事ともするようになります。東山田地区にある配水池は修繕をします。

問 パーキングエリア内の地域振興施設について、どのように決まっていますか。

増水による浸水が非常に高い確率で想定されます。より実践的な訓練をする必要があると思います。

産業観光課長 基本計画を立て、施設内容、経営体、運営内容などを検討していきます。施設については町で整備していきます。

問 国道480号沿いの物産販売所は、まだ規模や経営方法などが決ま

問 国道480号沿いの物産販売所は、まだ規模や経営方法などが決まっていないとのことですが、現在さまざまな施設が町内外にできています。また生産農家が減少しています。どのように考えますか。

町長 直売所の運営環境は競争の時代になってきている。遠くからでも来ていただける内容を備えないとうまくいかないのではと考えています。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

12月7日に委員会を開催しました。

陳情3件を採択

委員会に付託された陳情第7号「住宅リフォーム助成制度創設を求める陳情書」について審査しました。陳情の趣旨は「かつらぎ町に住宅リフォーム助成制度の創設」及び「工事施工は地元業者を利用する制度とする」ことを要望するもので委員全員が採択すべきと決しました。

次に陳情第8号「オスプレイの配備撤回、および国内飛行訓練中止を求める陳情」について審査しました。オスプレイについては安全性の確認ができていない現

状であり、低空飛行訓練のルートに和歌山県も含まれています。住民の生命と安全を守るのは地方自治体の責務です。このような観点から委員全員が採択し、意見書を提出すべきと決しました。

引き続き陳情第4号「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情」について審査しました。陳情趣旨は、外部からの武力攻撃、テロリストによる大規模な攻撃、大規模な自然災害等、国民の生命や財産を脅かせる重大で切迫した事態において、初動活動を国として迅速かつ適正に対処するため「緊急事態基本法」の早期成立を望むものです。審査を行う中で、「大規模な自然災害への対応は、現行の災害対策基本法等で

充分可能である」「この法の制定を突破口にして憲法改定をもくろむねらいがある」「緊急事態の発生時には、発生した瞬間の対応が一番大事であり、その対応が迅速にできる」「周辺の自治体および各自治体の連携、協力が迅速にできる」等の議論があり、賛成多数で採択し、意見書を提出すべきと決しました。

所管事務調査

企画公室から、ふるさと納税の状況について説明を受けました。ふるさと納税は制度創設から5年が経過し、本年度からは1万円以上の寄付者に産品を送りま

す。上下水道課から、伊都浄化センター残地の活用について、経過と現状について説明を受けました。

現地視察

京奈和自動車道パーキングエリア建設予定地（笠田東地内）と、伊都浄化センター（窪地内）の現地を視察しました。



パーキングエリア建設予定地

委員会活動報告

厚生文教常任委員会

11月19日に委員会を開催しました。

学校統廃合

学校適性化計画に基づく、三谷・天野小学校の統廃合について、地元地区との協議の経過を教育委員会から説明を受けました。

12月10日に委員会を開催しました。

幼保一元化

教育委員会より幼保一元化についての説明を受けました。町の方針としては、

三谷小学校の校舎を利用して東に1園、佐野若者広場に新しく建築して西に1園、東西2園とする予定です。保育所型の認定こども園とし、かつらぎ福祉社会に委託する方針です。

これに対し、認定子ども園の型は保育所型以外にもいろいろあるので、すべての型について町は説明すべきであり、その上で、幼児教育・保育運営審議会で審議するようにとの意見が出されました。

また11月27日には議会全体と天野地区との懇談会が開催され、天野地区の学校に対する考え方や、「天野の里づくりの会」について説明を受けました。

意見書の提出は継続協議

継続協議となっていた「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書」については、協議の結果まだまだ調査が必要のため、引き続き継続協議となりました。

拡大生産者責任とは

これまで行政が負担していた使用済製品の処理に係る費用を生産者に負担させるものです。つまり製品に対する生産者の責任が使用後の段階まで拡大されることをいいます。

デポジット制度とは

缶ジュースやペットボトルを販売する時に上乗せ金をつけて販売する制度です。飲み終わった後容器を返却すれば上乗せしたお金は返却されます。こうすることによって容器の回収を容易にすることができます。



三谷小学校

委員会活動報告

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会は、来年予定している「通年議会」の試行について議論しました。

再開するなどとなり、実施要綱は、平成25年9月30日で失効します。

かつらぎ町議会通年議会等の試行に関する「実施要綱」を確定

かつらぎ町議会通年議会等の試行に関する事柄として11項目の内容を確認。

主な内容は、平成25年の定例会は3月に招集し、会期は3月から9月までと定める。本会議は、3月、6月、9月の定例に

かつらぎ町議会の定例会の回数を定める条例の一部改正

通年議会の試行に伴って、定例会の回数を2回に変更する提案を行うものです。

執行部との協議

町執行部と議会側との実務的な作業についての打ち合わせを行うことを確認しました。

研修で学んできました

議会広報編集特別委員会

11月15日に全国広報コンクールで2年連続「優良賞」（全国ベスト10）、「特別優秀賞」（全国第2位）を受賞された、宮城県利府町議会^{のよ}で広報の編集について、研修を受けました。

この町の議会だよりは、広報発行要領により、委員会の目的や役割が明らかにされています。

広報を作る上で「議会の活動を町民に知っていただきたい」ということを意識して紙面づくりを行っており、常に議員の名前、全議員の写真を載せることに努めています。

担当制を取り入れて、効率よく編集に取り組んでいました。

余裕ある紙面を目指しており、文章40%、見出しと写真40%、余白とイラスト20%で構成されており、余白は無駄ではないとの考えです。

今回学んできた編集技術を参考に、「一人でも多くの町民の皆さんに読んでいただき、議会が身近に感じていただける広報づくり」を目標に、努力したいと思います。



視察研修参加者

委員長	岡東	誠弘
委員	芝新	明男
委員	赤堀	岩雄
委員	西村	行善
委員	賀賀	善一
委員	澤田	増己
事務局	井端	靖子
事務局		真理

研修で学んできました

議会運営委員会

議会活性化特別委員会

本町の議会改革については、平成18年頃より議会運営委員会が中心となって取り組みが始まり、平成23年12月定例会で「議会活性化特別委員会」を設置し本格的に取り組みこととなりました。

今回、早くから議会改革に取り組み、特に、全国に先駆けて「通年議会」を導入している北海道白老町議会の視察を、11月21日に実施しました。既に4年以上の実績がある白老町では、「通年議会を実施したことで町政のチェック機能が強化された。このことに対

議会活性化への取り組みを学ぶ

し町民の評価を得た」との説明を受け、平成25年3月から通年議会を試行することになっている本町にとって、改革の取り組みへの新たな一歩として確信が持てました。そのほかにも、先進地としての取り組みについて説明を受ける中で学ぶべきものが数多くあります。なお、研修にあたって、事前に白老町議会の取り組みについての資料を取り寄せ勉強会を実施したことは、理解を深めるうえで大変良かったと思います。



視察研修参加者

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|
| ● 議会運営委員会 | 委員 長 西村 善一 | ● 議会活性化特別委員会 | 委員 長 宮井 健次 |
| 副委員 長 宮井 健次 | 委員 長 西村 善一 | 副委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 |
| 委員 長 赤坂 岩男 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 |
| 委員 長 新堀 行雄 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 |
| 委員 長 氏岡 誠 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 |
| 委員 長 福岡 久二 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 | 委員 長 西村 善一 |
| | 議事事務局 西井 正人 | | 議事事務局 西井 正人 |
| | 課 澤田 靖子 | | 課 澤田 靖子 |
| | 総務課 木村 佳和 | | 総務課 木村 佳和 |

研修会で学ぶ

《町村議会委員長研修会》

平成24年11月26日、和歌山県町村議会議長会主催による研修会が和歌山市において開催され、議長、副議長及び各委員長が出席しました。

○研修内容

演題：「委員会の運営について」

講師：新潟県立大学国際地域学部

准教授 田口 一博氏



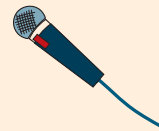
がんばる人紹介

地域の人々と共に学び向上します

(冬のクリーン作戦)

紀の川高等学校

今回は紀の川高校をお訪ねし、校長先生にお話を伺いました。



生徒会(定時制)

この活動を始めた動機は何ですか

生徒会(通信制)350人・定時制165人がETA(紀の川高校産学振興連絡

協議会)会長に地域に役立つ活動をしたいと相談し、前々から「紀の川クリーン作戦」に参加していた経緯もあり、「冬のクリーン作戦」(地域清掃)をしようということになりました。駅前清掃(月1回、築野食品(株)と共に)は以前から行っていました。今回は、地域住民、警察、ETA、築野食品(株)などにもお願いし、学校周辺・かつらぎ公園までエリアを拡大しました。

生徒会の想いはどういうものですか

地域貢献をしたい。地域の人々とも交流をし、生徒

会活動を益々活発、有意義なものにしたいというものです。

生徒が自ら考え、実行するイベントをどう考えますか

教育的見地からは、生徒の自主的な活動が自立心を育て、地域の人々との交流が人間形成にとって大変意義があると思います。

何か一つを達成すると、次の何かへ繋げていけると思います。

今後の取り組みや課題があればお聞かせください

「クリーン作戦」を定着させて地域住民の方々もより多く参加していただき、範囲も拡大していきたいと思えます。

生徒が地域住民の間に上手く入っていけるかが心配ですが、学校としては教育上の異世代間交流もその意図があります。

また、手続きや計画及び準備に約半年間かかります。引き継ぎが上手くいくかど



生徒会(通信制)

うかの心配もあります。

校長先生の思いをお話しく

ださい
生徒への教育はもちろんですが、益々その内実・質とも向上させて「地域の生涯学習センター」になれば良いなと思っています。

「議会だよりかつらぎ」は読まれていますか

はい、読ませて貰っています。学校は県立ですが、かつらぎ町にある学校と考えています。

議会を傍聴してみませんか & ご意見募集!

次の定例会は3月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会だよりに対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。